

特許明細書 について

公開特許公報と
特許掲載公報から、
特許明細書について
学ぶ。

テープコード

--	--	--

特64条(出願公開) JP 2008-82141 A 2008.4.10

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特64条2項7号

特開2008-82141

(P2008-82141A)

(43) 公開日 平成20年4月10日(2008.4.10)

(51) Int.Cl.

E05B 19/04 (2006.01)

F I

E05B 19/04

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 請求項の数 11 書面 (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2006-290502 (P2006-290502)

(22) 出願日

平成18年9月28日(2006.9.28)

(71) 出願人

特64条2項1号

(74) 代理人

弁理士 宮口 聡

(72) 発明者

特64条2項3号

特64条2項2号

出願公開は、原則、特許出願の日から1年6月経過後にしなければならない。これよりも早く公開を希望する場合は、出願公開の請求をすることが必要である(64条92)。

(54) 【発明の名称】 キーヘッドカバー

特36条3項1号

(57) 【要約】

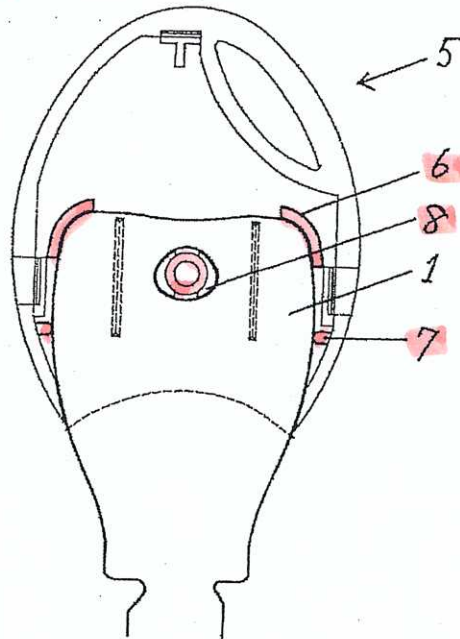
特36条7項、特64条2項5号

【課題】 キーヘッドには様々な形状のものが存在する。

キーヘッドカバーもこれに合わせて様々な形状のものを作るとすれば、コストが高くなってしまいます。本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、様々な形状のキーヘッドに対応し得るキーヘッドカバーを製作できるようにすることを課題とする。

【解決手段】 上記課題を解決するため、二つのカバー皮からなるキーヘッド1のカバーにおいて、一方のカバー皮5の裏側には各々のキーヘッド形状に対応した固定片6、7、8を設けるとともに、他方のカバー皮10には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を敢えて設けないこととした。

【選択図】 図4



特64条3項
(長官による、要約書の)
記載推訂正

特36第2項. 5項. 6項. 37条

独立項

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮の背面には各々のキーヘッド形状に対応した固定片を設けるとともに、他方のカバー皮には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取って設けないことを特徴とするキーヘッドカバー

従属項

【請求項2】

一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッド外周部の全体又は一部に当接するように設けたことを特徴とする請求項1記載のキーヘッドカバー

【請求項3】

一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の全体又は一部、及びキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設けたことを特徴とする請求項1記載のキーヘッドカバー

【請求項4】

一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッドのコーナー部分2箇所に当接するように設けたことを特徴とする請求項1記載のキーヘッドカバー

【請求項5】

一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分2箇所、及びキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設けたことを特徴とする請求項1記載のキーヘッドカバー

【請求項6】

一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分2箇所及び両側面、並びにキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設けたことを特徴とする請求項1記載のキーヘッドカバー

【請求項7】

一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッド外周部の上辺と両側面に当接するように設けたことを特徴とする請求項1記載のキーヘッドカバー

【請求項8】

一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の上辺及び両側面、並びにキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設けたことを特徴とする請求項1記載のキーヘッドカバー

【請求項9】

キーヘッドの正面又は背面を押圧する押圧片を、一方のカバー皮の背面に設けたことを特徴とする請求項1乃至請求項8に記載したキーヘッドカバー

【請求項10】

キーヘッドの正面及び背面を押圧する押圧片を、他方のカバー皮の背面に設けたことを特徴とする請求項1乃至請求項8に記載したキーヘッドカバー

【請求項11】

キーヘッドの正面及び背面を押圧する押圧片を、一方のカバー皮及び他方のカバー皮の背面に設けたことを特徴とする請求項1乃至請求項8に記載したキーヘッドカバー

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、鍵材の摘み部分に相当するキーヘッドを覆うキーヘッドカバーの構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

一般に、鍵材はそのままで使用可能であるが、キーヘッドを摘み易くし、鍵穴に差し込んでからの回転力を掛け易くするためにキーヘッドカバーを装着することが多い。

【0003】

特36第3項3号. 36第4項1号

キーヘッドカバーは、ABS等の比較的固めの樹脂で製作されることが多いが、完成品として出来上がったキーヘッドカバーをそのまま被せるのではなく、2つのカバー片でキーヘッドを挟み込むようにして覆うものである。

【特許文献1】特開平08-093286

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、キーヘッドには様々な形状のものが存在する。そのため、ある鍵材のキーヘッドにはきちんとフィットするキーヘッドカバーであっても、別の鍵材のキーヘッドに被せた場合にはフィットせずに、キーヘッドカバーの中で、キーヘッドが、ぐらぐらとがたついてしまう。これを防ぐためには、あらゆる鍵材のキーヘッド毎に個別のキーヘッドカバーを作ればよいのであるが、この方法は、あまりに煩雑でコストが高くついてしまい、とても現実的とはいえない。

【0005】

本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、様々な形状のキーヘッドに対応し得るキーヘッドカバーを製作できるようにすることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するため、二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮の背面には各々のキーヘッド形状に対応した固定片を設けるとともに、他方のカバー皮には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を敢えて設けないこととした。

【0007】

具体的には、一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッド外周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0008】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の全体又は一部、及びキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0009】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッドのコーナー部分2箇所³⁰に当接するように設ける。

【0010】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分2箇所、及びキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0011】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分2箇所及び両側辺、並びにキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0012】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッド外周部の上辺と両側辺に当接するように設ける。⁴⁰

【0013】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の上辺及び両側辺、並びにキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0014】

さらに、キーヘッドの正面又は背面を押圧する押圧片を、一方のカバー皮の背面に設ける。

【0015】

あるいは、キーヘッドの正面及び背面を押圧する押圧片を、他方のカバー皮の背面に設ける。

【0016】

あるいは、キーヘッドの正面及び背面を押圧する押圧片を、一方のカバー皮及び他方のカバー皮の背面に設ける。

【発明の効果】

【0017】

本発明に係るキーヘッドカバーは、一方のカバー皮の背面には各々のキーヘッド形状に対応した固定片を設け、他方のカバー皮には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けないこととしたので、極端に突飛な形状を有するキーヘッドを除き、様々な形状のキーヘッドに対応することができる。

【0018】

そのため、それぞれのキーヘッドに特化したキーヘッドカバーの製造に比べ、**労力・コストの両面で大きく優れている。**

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮5の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分3及び両側辺4、並びにキーホルダー用貫通孔2の内周部の一部に当接するように設けるが、他方のカバー皮10には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けない。

【0020】

キーヘッド1のコーナー部分を固定する固定片6は、当該コーナー部分3を囲むように設置する。

【0021】

側辺を固定する固定片7は、両側辺4のそれぞれ少なくとも1箇所²⁰に当接するように設置する。

【0022】

キーホルダー用貫通孔内周部を固定する固定片8は、当該キーホルダー用貫通孔2の形状に即した形状にして設置する。

【0023】

なお、カバー皮、固定片の素材は、樹脂が望ましいが、樹脂以外の素材でも構わない。また、カバー皮、固定片の素材がそれぞれ異なっても構わない。以下の実施例においても、同様である。

【実施例1】

【0024】

二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮15の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の上辺13と両側辺14、並びにキーホルダー用貫通孔12の内周部の一部に当接するように設けるが、他方のカバー皮10には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けない。

【0025】

キーヘッド11の上辺13を固定する固定片16は、上辺の複数箇所³⁰に当接するように設置する。

【0026】

側辺14を固定する固定片17は、両側辺それぞれ複数箇所⁴⁰に当接するように設置する。

【0027】

キーホルダー用貫通孔内周部12を固定する固定片18は、当該キーホルダー用貫通孔の形状に即した形状にして設置する。

【実施例2】

【0028】

キーヘッドの厚みに関しても、鍵によって多少のバラツキがあるので、キーヘッドが正面・背面方向にもがたつかないようにするために、キーヘッド1、11の正面及び背面を

10

20

30

40

50

押圧する押圧片 9 を、一方のカバー皮 5、15 及び他方のカバー皮 10 の背面に設ける。

【図面の簡単な説明】

特36第3項2号

【0029】

【図1】キーヘッドカバーを被せる前の鍵材

【図2】キーヘッドカバーにおける一方のカバー皮の背面

【図3】キーヘッドカバーにおける他方のカバー皮の背面

【図4】一方のカバー皮にキーヘッドを固定させた状態

【図5】他方のカバー皮にキーヘッドを載せた状態（固定はされていない）

【図6】キーヘッドカバーを被せた鍵材（一方のカバー皮の正面から見たもの）

【図7】キーヘッドカバーを被せた鍵材（他方のカバー皮の正面から見たもの）

【図8】キーヘッドカバーを被せる前の鍵材

【図9】キーヘッドカバーにおける一方のカバー皮の背面

【図10】キーヘッドカバーにおける他方のカバー皮の背面

【図11】一方のカバー皮にキーヘッドを固定させた状態

【図12】他方のカバー皮にキーヘッドを載せた状態（固定はされていない）

【図13】キーヘッドカバーを被せた鍵材（一方のカバー皮の正面から見たもの）

【図14】キーヘッドカバーを被せた鍵材（他方のカバー皮の正面から見たもの）

【符号の説明】

【0030】

1…キーヘッド

2…キーヘッドのキーホルダー用貫通孔

3…キーヘッドのコーナー部分

4…キーヘッドの側辺

5…一方のカバー皮

6…コーナー部分を固定する固定片

7…側辺を固定する固定片

8…キーヘッドのキーホルダー用貫通孔内周部を固定する固定片

9…キーヘッドの正面・背面を押圧する押圧片

10…他方のカバー皮

11…別のキーヘッド

12…別のキーヘッドのキーホルダー用貫通孔

13…別のキーヘッドの上辺

14…別のキーヘッドの側辺

15…別の一方のカバー皮

16…上辺を固定する固定片

17…側辺を固定する固定片

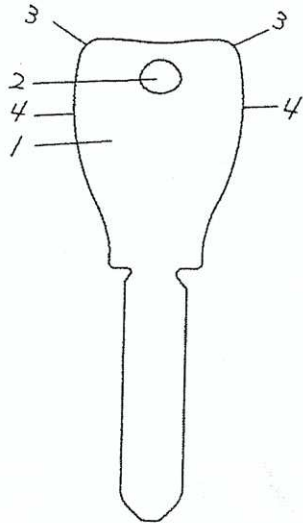
18…キーヘッドのキーホルダー用貫通孔内周部を固定する固定片

10

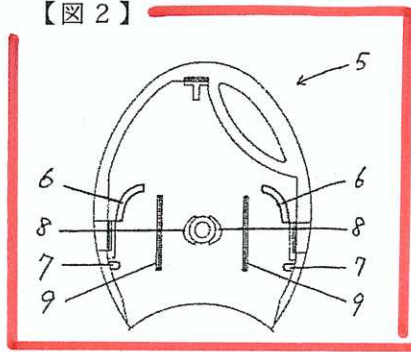
20

30

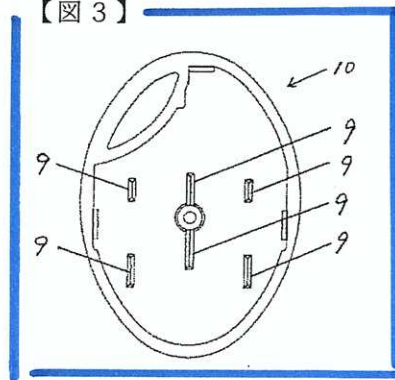
【図 1】



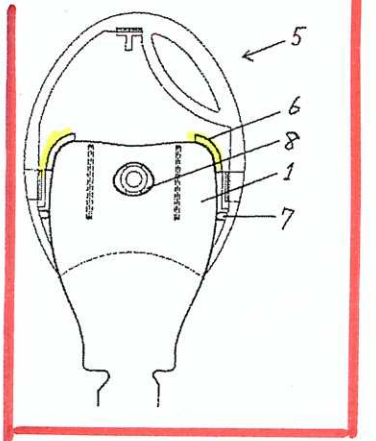
【図 2】



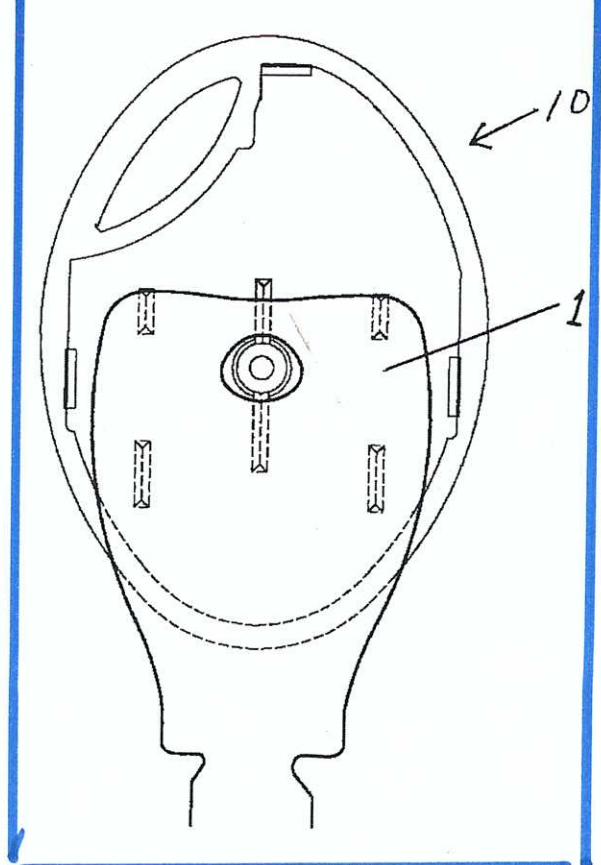
【図 3】



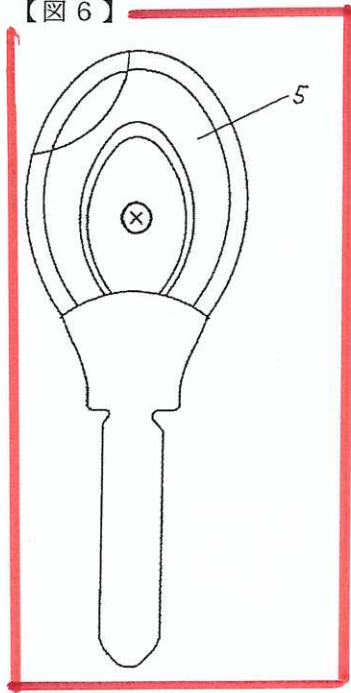
【図 4】



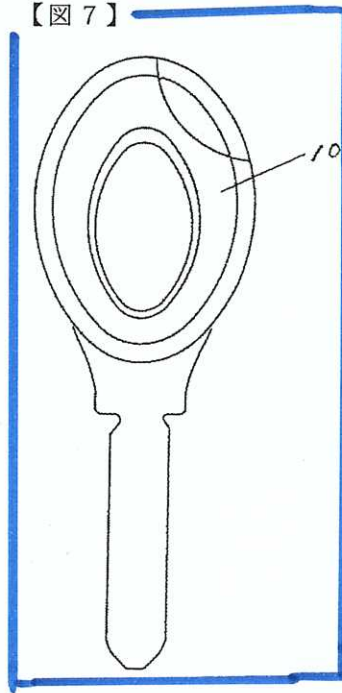
【図 5】



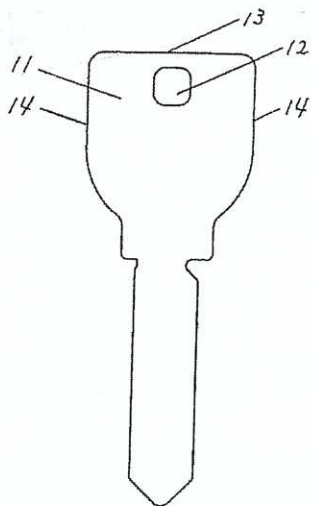
【図 6】



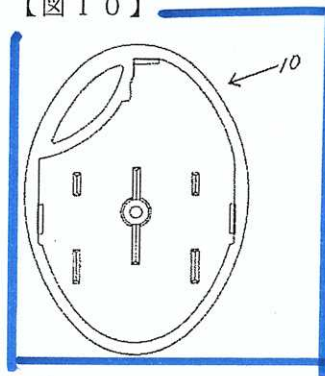
【図 7】



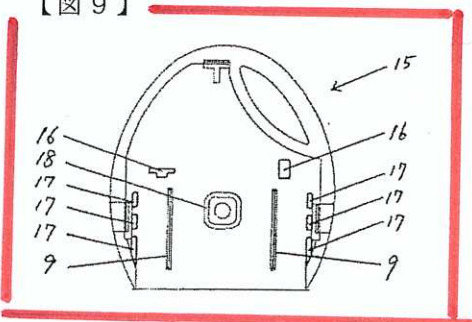
【図 8】



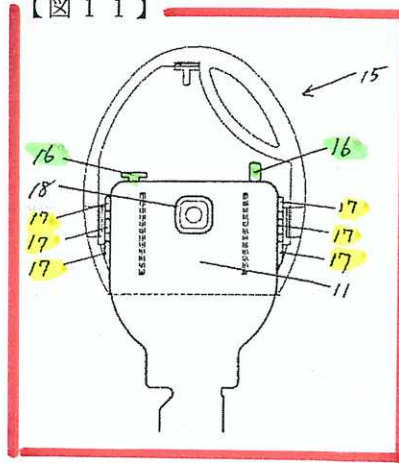
【図 10】



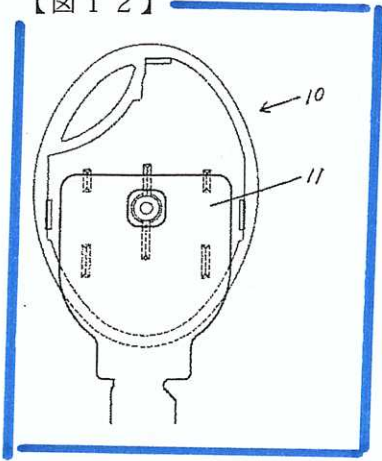
【図 9】



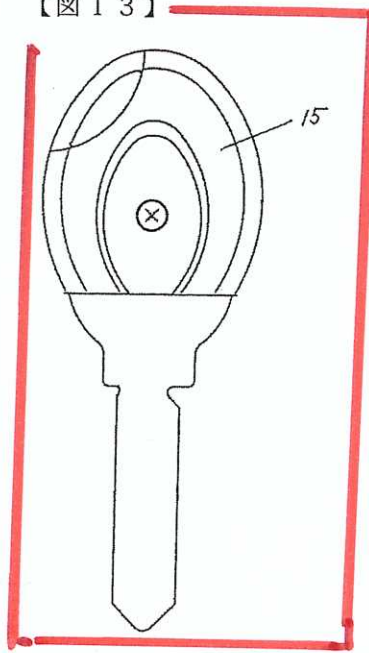
【図 11】



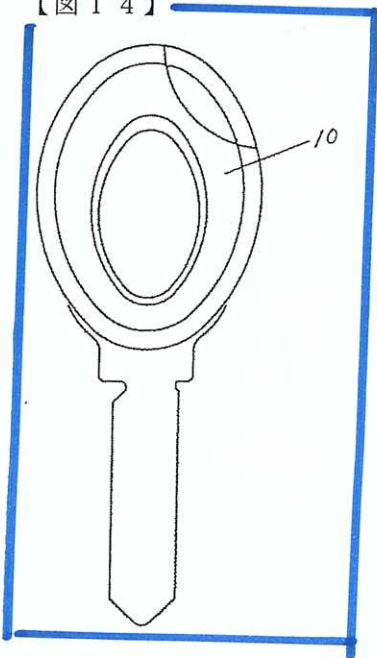
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



特 66条3項

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4449063号

(P4449063)

(45) 発行日 平成22年4月14日(2010.4.14)

(24) 登録日 平成22年2月5日(2010.2.5)

(51) Int. Cl.

E05B 19/04 (2006.01)

F1

E05B 19/04

特許権は、設定の登録に引発生33(66条1項)。

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2006-290502 (P2006-290502)
 (22) 出願日 平成18年9月28日(2006.9.28)
 (65) 公開番号 特開2008-82141 (P2008-82141A)
 (43) 公開日 平成20年4月10日(2008.4.10)
 審査請求日 平成21年1月28日(2009.1.28)

(73) 特許権者 66条3項1号

(74) 代理人 弁理士 宮口 聡

(72) 発明者 66条3項3号

早期審査対象出願

特48条3第1項

審査官

原則、特許掲載公報に、

要約書は掲載されない。
(66条3項柱書但書)

(54) 【発明の名称】 キーヘッドカバー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮の背面には各々のキーヘッド形状に対応した固定片を、キーヘッド外周部の上辺であってキーホルダー用貫通孔の中心から等距離にある2箇所、及びキーホルダー用貫通孔内周部の一部に当接するように設けるとともに、他方のカバー皮には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けず、キーヘッドの正面又は背面を押圧する押圧片を設けたことを特徴とするキーヘッドカバー

【請求項2】

二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮の背面には各々のキーヘッド形状に対応した固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分2箇所、及びキーホルダー用貫通孔内周部の一部に当接するように設けるとともに、他方のカバー皮の背面には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けず、キーヘッドの正面又は背面を押圧する押圧片を設けたことを特徴とするキーヘッドカバー

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、鍵材の摘み部分に相当するキーヘッドを覆うキーヘッドカバーの構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

一般に、鍵材はそのままでも使用可能であるが、キーヘッドを摘み易くし、鍵穴に差し込んでからの回転力を掛け易くするためにキーヘッドカバーを装着することが多い。

【0003】

キーヘッドカバーは、ABS等の比較的固めの樹脂で製作されることが多いが、完成品として出来上がったキーヘッドカバーをそのまま被せるのではなく、2つのカバー片でキーヘッドを挟み込むようにして覆うものである。

【特許文献1】特開平08-093286

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

しかし、キーヘッドには様々な形状のものが存在する。そのため、ある鍵材のキーヘッドにはきちんとフィットするキーヘッドカバーであっても、別の鍵材のキーヘッドに被せた場合にはフィットせずに、キーヘッドカバーの中で、キーヘッドが、ぐらぐらとがたついてしまう。これを防ぐためには、あらゆる鍵材のキーヘッド毎に個別のキーヘッドカバーを作ればよいのであるが、この方法は、あまりに煩雑でコストが高くついてしまい、とても現実的とはいえない。

【0005】

本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、様々な形状のキーヘッドに対応し得るキーヘッドカバーを製作できるようにすることを課題とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するため、二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮の背面には各々のキーヘッド形状に対応した固定片を設けるとともに、他方のカバー皮には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取って設けないこととした。

【0007】

具体的には、一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッド外周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0008】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の全体又は一部、及びキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

30

【0009】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッドのコーナー部分2箇所、及びキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0010】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分2箇所、及びキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0011】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分2箇所及び両側辺、並びにキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

40

【0012】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、少なくともキーヘッド外周部の上辺と両側辺に当接するように設ける。

【0013】

あるいは、一方のカバー皮の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の上辺及び両側辺、並びにキーホルダー用貫通孔内周部の全体又は一部に当接するように設ける。

【0014】

さらに、キーヘッドの正面又は背面を押圧する押圧片を、一方のカバー皮の背面に設け

50

る。

【0015】

あるいは、キーヘッドの正面及び背面を押圧する押圧片を、他方のカバー皮の背面に設ける。

【0016】

あるいは、キーヘッドの正面及び背面を押圧する押圧片を、一方のカバー皮及び他方のカバー皮の背面に設ける。

【発明の効果】

【0017】

本発明に係るキーヘッドカバーは、一方のカバー皮の背面には各々のキーヘッド形状に対応した固定片を設け、他方のカバー皮には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けないこととしたので、極端に突飛な形状を有するキーヘッドを除き、様々な形状のキーヘッドに対応することができる。

【0018】

そのため、それぞれのキーヘッドに特化したキーヘッドカバーの製造に比べ、労力・コストの両面で大きく優れている。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮5の背面にある固定片を、キーヘッド外周部のコーナー部分3及び両側辺4、並びにキーホルダー用貫通孔2の内周部の一部に当接するように設けるが、他方のカバー皮10には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けない。

【0020】

キーヘッド1のコーナー部分を固定する固定片6は、当該コーナー部分3を囲むように設置する。

【0021】

側辺を固定する固定片7は、両側辺4のそれぞれ少なくとも1箇所にあてはまるように設置する。

【0022】

キーホルダー用貫通孔内周部を固定する固定片8は、当該キーホルダー用貫通孔2の形状に即した形状にして設置する。

【0023】

なお、カバー皮、固定片の素材は、樹脂が望ましいが、樹脂以外の素材でも構わない。また、カバー皮、固定片の素材がそれぞれ異なっても構わない。以下の実施例においても、同様である。

【実施例1】

【0024】

二つのカバー皮からなるキーヘッドカバーにおいて、一方のカバー皮15の背面にある固定片を、キーヘッド外周部の上辺13と両側辺14、並びにキーホルダー用貫通孔12の内周部の一部にあてはまるように設けるが、他方のカバー皮10には、種々のキーヘッド形状にも対応し得るよう、固定片を取えて設けない。

【0025】

キーヘッド11の上辺13を固定する固定片16は、上辺の複数箇所にあてはまるように設置する。

【0026】

側辺14を固定する固定片17は、両側辺それぞれ複数箇所にあてはまるように設置する。

【0027】

キーホルダー用貫通孔内周部12を固定する固定片18は、当該キーホルダー用貫通孔の形状に即した形状にして設置する。

【実施例 2】

【0028】

キーヘッドの厚みに関しても、鍵によって多少のバラツキがあるので、キーヘッドが正面・背面方向にもがたつかないようにするために、キーヘッド 1、11 の正面及び背面を押圧する押圧片 9 を、一方のカバー皮 5、15 及び他方のカバー皮 10 の背面に設ける。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図 1】 キーヘッドカバーを被せる前の鍵材

【図 2】 キーヘッドカバーにおける一方のカバー皮の背面

【図 3】 キーヘッドカバーにおける他方のカバー皮の背面

10

【図 4】 一方のカバー皮にキーヘッドを固定させた状態

【図 5】 他方のカバー皮にキーヘッドを載せた状態（固定はされていない）

【図 6】 キーヘッドカバーを被せた鍵材（一方のカバー皮の正面から見たもの）

【図 7】 キーヘッドカバーを被せた鍵材（他方のカバー皮の正面から見たもの）

【図 8】 キーヘッドカバーを被せる前の鍵材

【図 9】 キーヘッドカバーにおける一方のカバー皮の背面

【図 10】 キーヘッドカバーにおける他方のカバー皮の背面

【図 11】 一方のカバー皮にキーヘッドを固定させた状態

【図 12】 他方のカバー皮にキーヘッドを載せた状態（固定はされていない）

【図 13】 キーヘッドカバーを被せた鍵材（一方のカバー皮の正面から見たもの）

20

【図 14】 キーヘッドカバーを被せた鍵材（他方のカバー皮の正面から見たもの）

【符号の説明】

【0030】

1 … キーヘッド

2 … キーヘッドのキーホルダー用貫通孔

3 … キーヘッドのコーナー部分

4 … キーヘッドの側辺

5 … 一方のカバー皮

6 … コーナー部分を固定する固定片

7 … 側辺を固定する固定片

30

8 … キーヘッドのキーホルダー用貫通孔内周部を固定する固定片

9 … キーヘッドの正面・背面を押圧する押圧片

10 … 他方のカバー皮

11 … 別のキーヘッド

12 … 別のキーヘッドのキーホルダー用貫通孔

13 … 別のキーヘッドの上辺

14 … 別のキーヘッドの側辺

15 … 別の一方のカバー皮

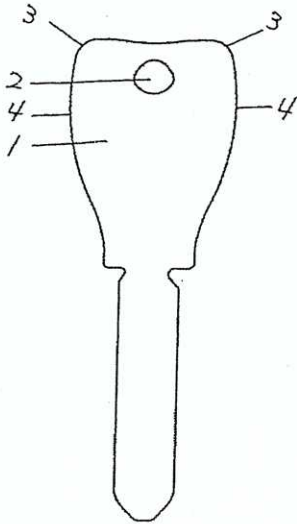
16 … 上辺を固定する固定片

17 … 側辺を固定する固定片

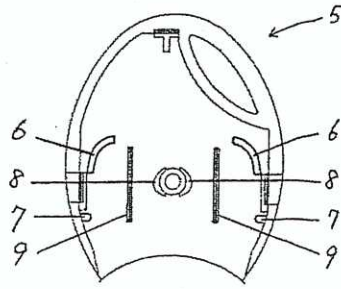
40

18 … キーヘッドのキーホルダー用貫通孔内周部を固定する固定片

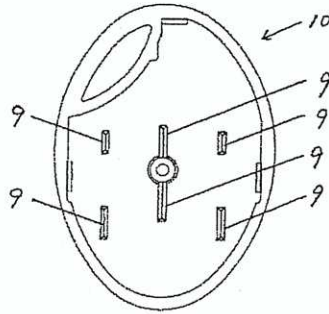
【図1】



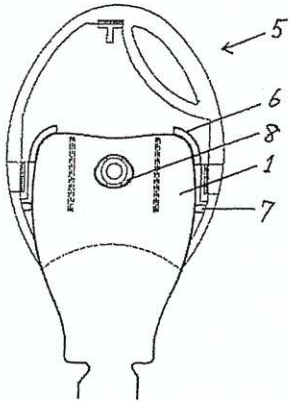
【図2】



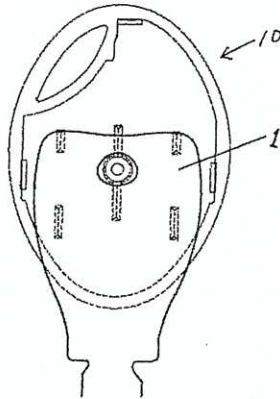
【図3】



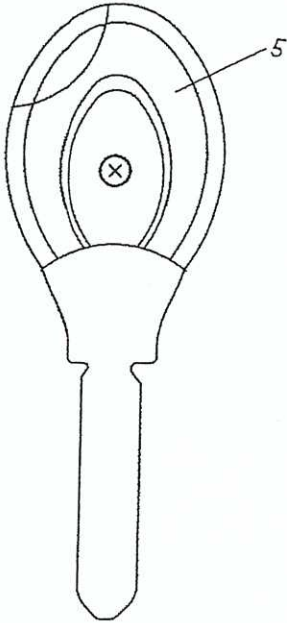
【図4】



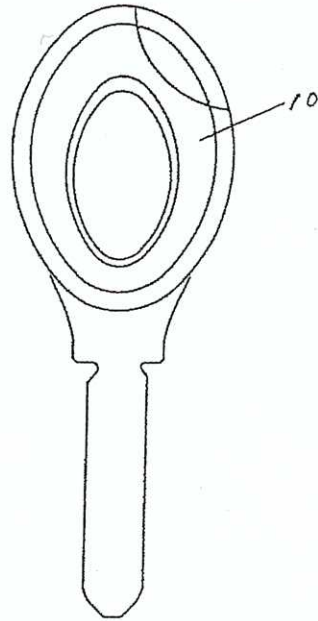
【図5】



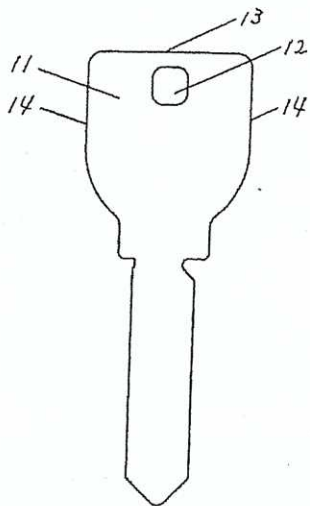
【図6】



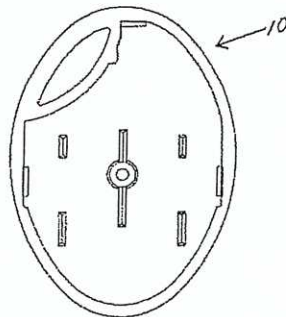
【図7】



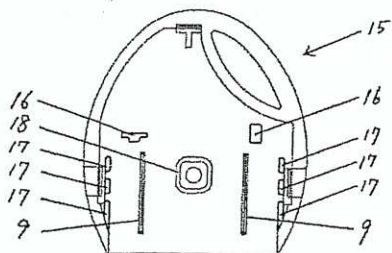
【図8】



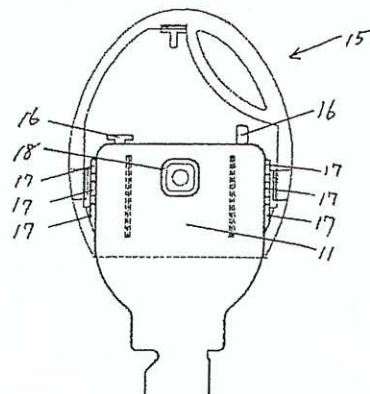
【図10】



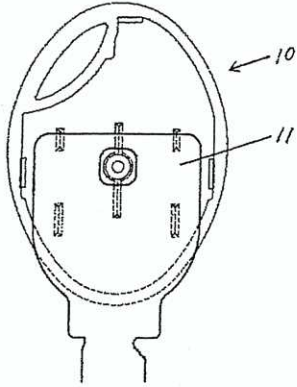
【図9】



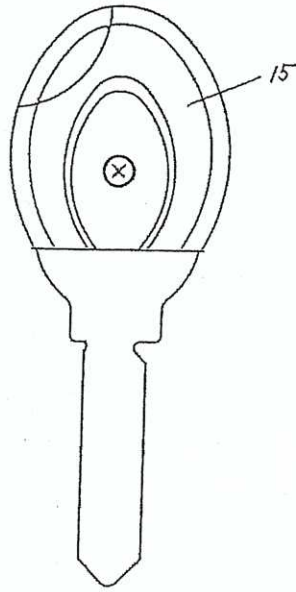
【図11】



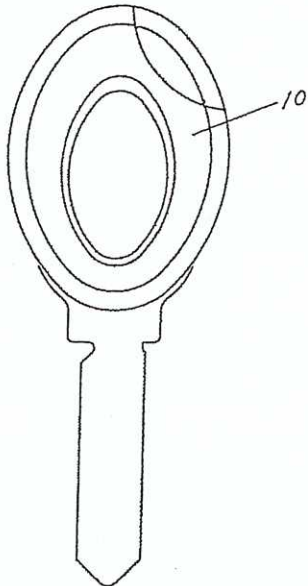
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09-105253 (JP, A)
特開平10-280749 (JP, A)
実開平03-082779 (JP, U)
特開2003-201781 (JP, A)
特開昭53-053498 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E05B 19/00-19/04